

平成30年第2回教育委員会定例会 会議録

■ 開催年月日

平成30年2月23日（金） 14時44分開会
16時16分閉会

■ 開催の場所

指宿市役所 3階 大会議室A

■ 出席者

教育長 : 西森 廣幸
教育委員 : 西 広美, 七夕 利久, 別府 竜人, 藤井 千代美

■ 欠席委員

なし

■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	長山 君代
教育総務課長兼学校給食センター所長	下吉 龍一
学校教育課長	中山 義和
社会教育課長	中摩 浩太郎
スポーツ振興課長	今村 将吾
指宿商業高校事務長	満石 知
教育総務課参事兼学校整備室長	前薊 佳生
学校教育課主幹兼学校教育係長	界 敏則

■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回の会議録の承認
- (4) 会議録署名者の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 会議の公開等について
- (7) 議事
 - ・ 日程第1 議案第2号 指宿市奨学資金条例施行規則等の一部改正について
 - ・ 日程第2 議案第3号 指宿市指定文化財の指定について
 - ・ 日程第3 議案第4号 平成29年度指宿市一般会計補正予算（第13号）に係る議案（教育委員会関係分）に関する意見の申出について
 - ・ 日程第4 議案第5号 平成30年度指宿市一般会計予算に係る議案（教育委員会関係分）に関する意見の申出について
- (8) その他
- (9) 閉会の宣告

■ 会議要旨

1 開会の宣告

(西森教育長)

ただ今から、平成30年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

(西森教育長)

本日は、委員全員が出席しておりますので、会議は成立しております。

3 前回の会議録の承認

(西森教育長)

次に、前回の会議録について、お諮りいたします。

平成30年第1回指宿市教育委員会定例会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

異議なしと認め、前回会議録を承認いたします。

4 会議録署名者の指名

(西森教育長)

次に、本日の会議録署名者の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第16条第3項の規定により、本日の会議録の署名委員を藤井委員にお願いいたします。

5 教育長の報告

(西森教育長)

次に、教育長の報告です。

別紙、資料を準備してありますのでご覧ください。

「菜の花マラソン大会」に続きまして、1月27日・28日に「いぶすき菜の花マーチ」が行われました。山川ステージが27日の土曜日、指宿ステージが28日の日曜日で行われました。子どもたちの参加もあったところですが、今年はインフルエンザの影響で、人数的には少なかったのかなと思います。

それから、2番目は第31回県地区対抗女子駅伝競走大会が、1月28日に霧島市で行われましたが、結果としては第10位で、優勝は始良チームで行われました。関連して、11番目になりますが、第65回県下一周市郡対抗駅伝競走大会が、2月17日の土曜日から21日の水曜日に渡って、県内各地のコースで行われました。指宿のチームは第9位ということで、Cクラス優勝に

なります。こちらの方も女子・男子ともに、風邪等の流行で体調不良等あり、色々と苦戦したようですが、新聞報道等でもありましたように、大変頑張っていたなど、応援しながら思うことでもございました。県下一周駅伝につきましては、17日の土曜日に郷土入りということで、沿道にたくさんの応援も出ていただきました。ただ、土曜授業がある時は授業日でしたので、子どもたちも沿道に出て応援ができたわけですが、第2土曜日が授業日、駅伝が第3土曜日になってしまって、その分、子どもたちの沿道での応援が少ないというところは、反省会の中でも話題になったところです。授業として応援に行くというのは、週休日でございますのでできませんが、地域で活動できるとすれば、それぞれの地域の子ども会またはスポーツ少年団、中学校・高校においては、部活動の生徒たち、そういうものも来年に向けて応援のご協力をできれば、さらに郷土入りが盛り上がるのかなど、そういうようなことも考えることでした。今後、関係の社会教育課、スポーツ振興課においても、関係団体に声掛けをしていただければ有難いと思います。

4番目ですが、県PTA活動研究委嘱公開、併せて「おやじサミット」が、2月3日に指宿市民会館で行われました。

5番目の学校医等との懇談会。日頃、学校医としてお世話になっている、医師会・薬剤師会また歯科医師会の先生方と校長先生方が一緒になって、情報交換をする会でございますけれども、大変お忙しい中で先生方にご協力をいただいているということで、感謝を申し上げますでした。

6番目は、この後、議案審議をしていただきますが、文化財指定について答申をいただいたところです。

後は、ご覧いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

資料の裏面を見ていただきますと、2月19日から夢教室が行われておりましたが、今日23日の南指宿中学校で最後になりました。小学校はもう終わっておりますが、中学校も無事終わりましたということで、報告をさせていただきますと思います。

以上で教育長報告を終わります。

6 会議の公開等について

(西森教育長)

次に、本日の会議の公開等についてお諮りいたします。

本日の議案、日程1と日程2は公開で、日程3と日程4は市議会提出前の予算に関する案件でありますので、非公開での取扱いとしたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

ご異議もないので、そのように取り扱います。

7 議事

(西森教育長)

それでは、議事に入りたいと思います。まず、日程第1 議案第2号「指宿市奨学資金条例施行規則等の一部改正について」を議題といたします。

提案の説明をお願いします

(長山部長)

日程第1 議案第2号 指宿市奨学資金条例施行規則等の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

資料の2ページをお開きください。

指宿市奨学資金条例施行規則等の一部を別紙のとおり改正したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第4号の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。平成30年1月26日に開催されました指宿市人権教育啓発事業推進委員会において、LGBTなど性的少数者の人権擁護のため、市の窓口で扱う各種申請書等のうち、男女の区分の表記について法令等の規定や法的義務付けがなく、性別の表記を省略可能な申請書等については、性別欄の省略を行い平成30年4月1日から使用できるよう関係法令等の整備を行う方針が決まりました。

これを受けまして、教育委員会事務局等におきまして検討いたしましたところ、指宿市奨学資金、指宿市大重・岩崎奨学資金、指宿市新小田奨学資金の3資金の申請書について、性別表記の必要性がないと判断をいたしました。よって、今回関係規則の改正を行い、様式に記されている性別表記の欄を省略しようとするものであります。

5ページから7ページの新旧対照表をご覧ください。

それぞれ、表の左側が現行、右側が改正案の様式になります。太線で囲んである部分の性別表記欄を含む箇所を修正を行い、性別表記欄の省略を行うものです。なお、先ほど申し上げましたが、改正後の新たな様式については平成30年4月1日からの使用となります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(西森教育長)

ただいま説明がございましたように、教育委員会、その他の部局においても、同じような取扱いがなされると考えております。

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(西森教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第1 議案第2号については、提案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

それでは、日程第1 議案第2号は、提案のとおり可決することといたします。

(西森教育長)

次に、日程第2 議案第3号「指宿市指定文化財の指定について」を議題といたします。
提案の説明をお願いします

(長山部長)

日程第2 議案第3号 指宿市指定文化財の指定について、提案のご説明を申し上げます。
資料の8ページをお開きください。

指宿市文化財保護条例第4条の規定に基づき、次の文化財を指宿市指定文化財に指定したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第13号の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。これにつきましては、平成29年12月25日開催の第12回定例教育委員会で市文化財保護審議会へ諮問することについて議決をいただき、市文化財保護審議会へ諮問いたしましたところ、10ページにお示しのとおり、去る2月8日に市文化財保護審議会会長藏菌治己氏より、指定されることを適当と認める答申を受けましたので、指宿市指定有形文化財に指定しようとするものであります。

なお、名称につきましては「指宿邑捍海隄記」で諮問していましたが、文化財保護審議会の答申書にもありますとおり、指定対象となる文化財が「指宿邑捍海隄記」そのものではなく、その内容を記した石碑であることから「指宿邑捍海隄記碑」と改めることが提案されておりますので、末尾に「碑」をつけて「指宿邑捍海隄記碑」の名称で指定しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(西森教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。
社会教育課長から少し説明がございましたらお願いします。

(中摩課長)

この件につきましては、12月の定例教育委員会にて、ご説明したとおりでございますが、文化財保護審議会から答申を受けた内容としまして、10ページにお示しのとおりでございます。評価としまして、江戸末期に遡る大規模石造防波堤として貴重な捍海隄の建設経緯を示した石碑、建設経緯を示した文章である捍海隄記を刻んだ石碑ということで、こうした実物と記録を記した石碑が近くにあるという事例が、極めて稀であるということもございます。また、(2)でお示したように、この建設経緯と財源、地域の民衆が得た恩恵等も記されているということで、保護審議会にて指定の答申をいただいた次第であります。

(西森教育長)

捍海隄、防波堤を指定するわけではなくて、今ここにあるのは、そのことを記録に残してある指宿小学校の中に建っている石碑を指定するのですよということですね。捍海隄の方は指定になっているのですか。

(中摩課長)

国の登録有形文化財になっています。

(西森教育長)

それを記した石碑を今回、指定します。見たことはございますか。

(七夕委員)

ないです。

(西森教育長)

暫時休憩いたします。

(西森教育長)

休憩前に続いて、会議を再開いたします。

(西職務代理者)

ぜひ指定していただきたいということで、審議会に諮ったところ、適当と認めますということではよかったなと思います。

(七夕委員)

今後、文化財に指定されるべきものは、まだ指宿市内にはあるのでしょうか。

(中摩課長)

平成18年に合併して以降、今後、指定されるべき文化財、調査研究を進めるべき文化財リストというのを、平成18年度に作成いたしました。それぞれ、保護審議会の先生方をお願いをして、調査研究を進めている状況でございます。まだ指定するべき物件もございますし、今回の西郷どん館の設置、大河ドラマの放映によって、地域の方から、こういったものもありますよという情報も寄せられておりますので、今後、調査研究を進めてまいりたいと思います。

(西森教育長)

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(西森教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第2 議案第3号については、提案のとおり可決することによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

それでは、日程第2 議案第3号は、提案のとおり可決することといたします。

議 事 (非公開)

日程第3 議案第4号「平成29年度指宿市一般会計補正予算(第13号)に係る議案(教育委員会関係分)に関する意見の申出について」
・・・原案同意

日程第4 議案第5号「平成30年度指宿市一般会計予算に係る議案(教育委員会関係分)に関する意見の申出について」
・・・原案同意

8 その他

(西森教育長)

以上で、本日、予定されていましたが、すべて終了いたしました。その他で何かございませんか。

(七夕委員)

平成30年度主要事業説明書にもあります、学校教育課の中の小中一貫教育推進事業にも関連しますが、2月7日に開聞・川尻校区青少年会議がありました。その席で、開聞中学校の校長先生から参加者に対しまして、平成30年度より小中一貫教育を実施するという説明がありました。この件につきまして、確認のうえでもう一度、説明をしていただけたらと思います。

(西森教育長)

平成30年度からの小中一貫教育。平成32年度からの学習指導要領の完全実施と併せて、説明をお願いします。

(中山課長)

「完全実施」と「実施」ということで、誤解があったのかもしれませんが、完全実施は平成32年度からとなっております。そのために、まだ計画がしっかりできていない所は2年間をかけて計画し、できることからしていくという形をとります。

開聞中校区においては、市内では一番進んでおりまして、もうスタートができる状態になっております。開聞小学校を中心にしながら、小中連携部会というのを開き、研究を進めておりましたので、3校については具体的な行事の調整や中身についても検討しております。ただ、全市的と考えますと、南指宿中・北指宿中に進学先が分かれる柳田小学校区の取扱い、山川中校区の4つの小学校とのすり合わせなど、これからの部分もあります。今は、一番進んでいる

のが開聞中校区ということで、できる所から実施をしていくということでの「実施」という表現であったかと思います。

住民説明会でありましたように、完全実施は平成32年度からで、そのように準備を進めていきます。今年度までは「小中連携」という言葉を使っておりましたが、来年度からは「小中一貫教育」をできる所から進めていくという意味での実施です。

(西職務代理者)

私も学校教育課になりますが、最近、新聞等を見ていますと、不登校の記事が出ています。その原因が、いじめに遭っていたということで、残念ながら自ら命を絶つということで、色々問題になっております。指宿の実態がお分かりであれば教えてください。

(中山課長)

内容については、説明会等でも言わせていただいておりますが、気持ちの部分の方が大きいです。いじめによつての不登校というのは、指宿では認知できておりません。数的なことで申しますと、昨年度の現時点で、30日以上の不登校という縛りの中でいくと、10名のマイナスです。ただ、それに向けての予備軍というのは、かなり減っております。スクールソーシャルワーカーや相談員の活用が、全市的に活発に行われていること、ケース会議等が行われていること、学校と連携してやっていること。そして、学校の先生方が一生懸命に取り組んでいること等があります。いじめによる不登校があった場合には、関係者で会議を開いて、そういうことがないようにしていかないといけない事案になっていきますので、現時点では認知しておりません。

(西職務代理者)

この前、南指宿中学校の保護者の方とお話をする機会がありまして、その方の子どもさんは今度卒業なのですが、中学校に入ってから不登校の時期がありました。どうなるかなど、色々心配していたのですが、進学先についても先生が色々とお話をしてくださって、何とかなっていくのではないかと、有難いとお話をされていまして、お伝えしておきます。

(藤井委員)

先日、高校生が中学生に刺されたという事件がありました。その後、銃刀所持について、教育委員会では何かされたのですか。

(西森教育長)

何か指導をしたことがあったら教えてください。

(中山課長)

県からの通知文を出して指導する形はとりましたが、具体的に何かというのはしていません。

(藤井委員)

難しいですね。「持つな。」というのも。

(西森教育長)

銃刀は持ってはいけないわけですが、隠し持っている事例というのがあるのかもしれませんが、そういうことに起因した暴力行為とか、事案・報告はないです。指宿市内の子どもたちは、そういう刃物等は持ち歩いていないという理解でいいですね。気が付かないところもありますので、気を抜いてはいけないと思います。

それでは、他には特にないようですので、その他の項を終わりたいと思います。

9 閉会

(西森教育長)

以上で、平成30年第2回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。